

# 3 級 学科試験

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2021年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

### 問1

ア～ウを比較して、商標登録出願の審査に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願の審査は、出願人からの出願審査の請求を待って行われる。
- イ 拒絶理由通知への対応として、出願当初の願書に記載されていた指定商品を非類似の商品へ変更することは、要旨変更の補正として認められず、出願当初の願書に記載されていた指定商品を類似する商品へ変更することも、認められない。
- ウ 商標登録出願人に対して拒絶理由通知がされ、意見書を提出したが当該拒絶理由が解消されない場合には拒絶査定がされる。

### 問2

ア～ウを比較して、特許権の行使に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権の行使の可否の判断のためには、その特許権に係る明細書の発明の詳細な説明に記載された発明のみと、その特許権を行使しようとする対象製品の技術とを比較しなければならない。
- イ 特許権は設定登録の日からその効力が発生するので、その設定登録日後であれば直ちに特許権を行使することができる。
- ウ 特許権を侵害する者に対する刑事罰は、罰金刑のみが科される。

### 問3

ア～ウを比較して、職務著作（プログラムの著作物を除く）の成立要件として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 法人等が自社の名義の下に公表すること
- イ 従業者に対価を支払うこと
- ウ 法人等の発意に基づくこと

問4

ア～ウを比較して、パリ条約に基づく優先権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に特許出願をする場合には、最先の特許出願に係る発明が実施される前までに行わなければならない。
- イ パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に特許出願をすることができる期間は、最先の特許出願の日から12カ月である。
- ウ パリ条約に基づく優先権を主張して、外国に意匠登録出願をすることができる期間は、最先の意匠登録出願の日から12カ月である。

問5

ア～ウを比較して、意匠法に定める登録料に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権が国と国以外の者との共有に係る場合であって、国以外の者の持分の割合が50%以上であるときは、国以外の者が全額の登録料を納付する。
- イ 第2年目分以降の登録料の納付期限が経過した後でも6カ月以内であれば追納することができる。
- ウ 登録後第2年目分以降も意匠権を維持するためには、前年以前に、法に定められた登録料を納付する必要がある。

問6

ア～ウを比較して、著作権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の著作物の全体ではなく、一部分だけをそのまま利用して作品を創作した場合であっても、その一部分に創作性があれば、著作権の侵害となる。
- イ 他人の著作物に、新たな創作性を加えて作品を創作した場合は、表現上の本質的特徴が他人の著作物と同じであっても、著作権の侵害とならない。
- ウ 他人の著作物と表現上の本質的特徴を同じくする作品を、たまたま創作してしまった場合であっても、その他人の著作物の存在を知らなかったときは、著作権の侵害とならない。

【第39回知的財産管理技能検定】

問7

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）における国際出願の手続に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際出願として、各国で審査を受けるためには、優先日から30カ月以内に国内移行手続きをしなければならない。
- イ 国際調査報告は、出願人及び国際事務局に送付される。
- ウ 国際出願することによって、複数の指定国において有効な一の特許権を得ることができる。

問8

ア～ウを比較して、譲渡の対象となる権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者人格権
- イ 意匠登録を受ける権利
- ウ 実用新案登録を受ける権利

問9

ア～ウを比較して、商標登録出願及び商標権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権の存続期間の更新登録の申請は、存続期間の満了日を経過した後であっても、一定の期間内であれば、その申請をすることができる。
- イ 商標権は更新登録の申請により存続期間を更新ことができ、その申請は利害関係人が行うことができる。
- ウ 商標登録出願は、出願日から6カ月を経過した後に出願公開される。

## 問10

ア～ウを比較して、著作物に関する次の文章の空欄〔1〕～〔3〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

著作物とは、「〔1〕を〔2〕に表現したものであって、〔3〕するもの」であると、著作権法に定義されている。

- |   |            |         |                       |
|---|------------|---------|-----------------------|
| ア | 〔1〕=思想又は感情 | 〔2〕=創作的 | 〔3〕=文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属 |
| イ | 〔1〕=思想又は心情 | 〔2〕=創作的 | 〔3〕=文化の発展に寄与          |
| ウ | 〔1〕=思想又は感情 | 〔2〕=独創的 | 〔3〕=文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属 |

## 問11

ア～ウを比較して、独占禁止法に違反するおそれが低いと考えられる行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許ライセンス対象特許権の存続期間の満了後もロイヤルティを要求する行為
- イ 特許ライセンス対象製品の販売地域を限定する行為
- ウ 複数の同業者が、ある技術に関する各社の権利を1つの組織に集中させ、そこでライセンスを一括して行う行為

## 問12

ア～ウを比較して、意匠登録出願に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 店舗などの施設の内装を構成する物品、建築物又は画像に係る意匠は、その内装の一部において統一的な美感を起こさせるときは、一意匠として出願することができる。
- イ 組物を構成する物品に係る意匠は、組物全体として統一があるときは、一意匠として出願することができる。
- ウ 意匠登録を受けようとする者は、経済産業省令で定める場合は、図面に代えて、意匠登録を受けようとする意匠を現わした写真を提出することができる。

【第39回知的財産管理技能検定】

問13

ア～ウを比較して、特許庁に登録しなければ効力を生じない実施権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 許諾による通常実施権
- イ 職務発明による通常実施権
- ウ 専用実施権

問14

ア～ウを比較して、商標権の発生と効力に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は、登録査定の際の本が送達された日に発生する。
- イ 商標権者は、その商標権を侵害した者に対して差止請求等の民事的措置をとることができるが、その侵害者が刑事罰を科されることはない。
- ウ 商標権者は、指定商品若しくは指定役務についての登録商標に類似する商標の使用、又は指定商品若しくは指定役務に類似する商品若しくは役務についての登録商標若しくはこれに類似する商標の使用をする権利を専有しない。

問15

ア～ウを比較して、特許法で規定される、産業上利用することができる発明に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 實際上、明らかに実施できない発明は、産業上利用することができる発明には該当しない。
- イ 産業上利用することができる発明は、工業的に生産することができる必要がある。
- ウ 人間を手術する際に使用する手術用器具は、産業上利用することができる発明に該当する。

問16

ア～ウを比較して、映画の著作物の著作者になり得る者として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 映画の著作物において翻案された小説の著作者
- イ 映画の著作物の製作に発意と責任を有する者
- ウ 映画の著作物の全体的形成に創作的に寄与した者

問17

ア～ウを比較して、特許権の設定登録前に行うことができる特許出願に係る手続に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶査定不服審判の請求
- イ 判定の請求
- ウ 特許異議の申立て

問18

ア～ウを比較して、著作隣接権の存続期間に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 放送事業者が有する著作隣接権は、その放送が行われた日の属する年の翌年から起算して50年を経過したときに消滅する。
- イ レコード製作者が有する著作隣接権は、そのレコード製作者が死亡した日の属する年の翌年から70年を経過したときに消滅する。
- ウ 実演家が有する著作隣接権は、その実演家が死亡した日の属する年の翌年から起算して70年を経過したときに消滅する。

【第39回知的財産管理技能検定】

問19

ア～ウを比較して、特許要件とその例外に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 単なる設計変更や寄せ集め、最適な材料を選択しただけにすぎない発明について、特許出願した場合には、新規性を有しないことを理由に、拒絶される。
- イ 同じ発明について、異なった日に二以上の特許出願があった場合は、最初に特許出願をした者だけに特許が認められる。
- ウ 特許を受ける権利を有する者の行為に起因して公知となった発明であっても、その発明が公知となった日から1年以内に特許出願をした場合には、特許される場合がある。

問20

ア～ウを比較して、弁理士が単独で業として行うことができる業務として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願に関する特許庁における手続の代理
- イ 実用新案権に関する侵害訴訟の提起の代理
- ウ 著作権についてのライセンス契約の締結の代理

問21

ア～ウを比較して、著作物を引用するための要件として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 引用される著作物が営利目的のものでないこと
- イ 引用される著作物が公表されていること
- ウ 引用される著作物の著作権者に通知をすること



## 問22

ア～ウを比較して、特許法に規定する手続の期間に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 国内優先権の主張を伴う特許出願は、先の特許出願の出願日から1年6カ月経過後に出願公開される。
- イ 国内優先権の主張を伴う特許出願に係る特許権の存続期間は、先の特許出願の出願日から20年をもって終了する。
- ウ 国内優先権の主張を伴う特許出願は、先の特許出願の出願日から1年以内に出願しなければならない。

## 問23

ア～ウを比較して、不正競争防止法に規定する不正競争行為に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の商品の形態と同一形態の商品を開発する行為は、商品形態模倣行為に該当しない。
- イ 意匠登録出願がされていない他社の商品の形態を模倣した商品をその他社の商品の最初の販売から6年経過した時点で販売する行為は、商品形態模倣行為に該当する。
- ウ 商標登録出願がされていない他人の周知商標に類似する商標を使用する行為であっても、周知表示混同惹起行為に該当しない場合がある。

## 問24

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関する次の文章の空欄〔1〕～〔3〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

著作権は、原則として、著作物の創作時に始まり、〔1〕を経過すると消滅する。但し、映画の著作物については〔2〕（その著作物がその〔3〕以内に公表されなかったときは、その〔3〕）を経過すると消滅する。

- ア 〔1〕＝著作者の死後70年 〔2〕＝公表後70年 〔3〕＝創作後70年
- イ 〔1〕＝著作者の死後70年 〔2〕＝公表後50年 〔3〕＝創作後50年
- ウ 〔1〕＝著作者の死後50年 〔2〕＝公表後70年 〔3〕＝創作後70年

問25

ア～ウを比較して、特許出願人又は特許権者から同意を得ないで行うことができる行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権が共有に係る場合、他の共有者の同意なしに通常実施権を許諾すること
- イ 特許出願が共同に係る場合、他の出願人の同意なしに出願審査請求をすること
- ウ 試験又は研究のために、特許権者の同意なしに、特許発明を業として実施すること

問26

ア～ウを比較して、意匠登録を受けることができる意匠に該当するものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願前に外国において公然知られた意匠に類似する意匠
- イ 意匠登録出願後に日本国内において頒布された刊行物に記載された意匠
- ウ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある意匠

問27

ア～ウを比較して、著作権等の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者は、著作者人格権侵害の停止又は予防の請求をする際に、侵害の行為を組成した物、侵害の行為によって作成された物又はもっぱら侵害の行為に供された機械や器具の廃棄その他の侵害の停止又は予防に必要な措置を請求することができる。
- イ 従業者が法人等の業務に関し著作権の侵害をした場合、従業者のみならず法人も罰金刑が科される場合がある。
- ウ 出版権者は、出版権を侵害するおそれがある者に対して、侵害の停止又は予防に必要な措置を請求することはできない。

問28

ア～ウを比較して、特許制度と品種登録制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許要件では進歩性が必要とされるが、品種登録の要件では進歩性は必要とされていない点で相違する。
- イ 特許制度では特許出願を審査官が審査するが、品種登録制度では無審査で登録される点で相違する。
- ウ 特許権及び育成者権の存続期間は、出願日から起算する点で共通する。

問29

ア～ウを比較して、商標等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物や食品を特定できるような名称が付されているものであれば、その名称を地理的表示として国に登録することができる。
- イ 商標は、文字、記号、図形などから構成され、立体的形状も商標を構成するが、色彩は商標を構成しないため、立体的形状に色彩を付加した商標については、商標法上の保護対象とはならない。
- ウ 将来においても自己の業務に係る商品又は役務について使用しないことが明らかな商標については登録を受けることができない。

問30

ア～ウを比較して、著作者人格権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者は、自ら公表した著作物についても、公表権を有する。
- イ 著作者の名誉や声望を害する方法により著作物を利用すると、著作者人格権を侵害する行為とみなされる。
- ウ 著作者人格権の享有には、いかなる方式の履行をも要しない。

【第39回知的財産管理技能検定】

【3級学科】

番号 正解

問1 ア  
問2 イ  
問3 イ  
問4 イ  
問5 ア  
問6 イ  
問7 ウ  
問8 ア  
問9 ア  
問10 ア  
問11 ア  
問12 ア  
問13 ウ  
問14 ウ  
問15 イ  
問16 ウ  
問17 ア  
問18 ア  
問19 ア  
問20 イ  
問21 イ  
問22 イ  
問23 イ  
問24 ア  
問25 ア  
問26 イ  
問27 ウ  
問28 ア  
問29 ウ  
問30 ア